

## 地域周産期母子医療センターの認定について

## 1 地域周産期母子医療センターについて

- ・ 地域周産期母子医療センターは、「岩手県周産期医療体制整備計画」（平成 23 年 2 月岩手県策定）に基づき、周産期医療圏ごとに、計画内で定められた要件（資料 3-1）を具備した医療機関について、県が認定するもの。
- ・ 本県では、患者搬送や受療動向を考慮して「盛岡・宮古」「岩手中部・奥州・磐井」「気仙・釜石」「久慈・二戸」の 4 つの周産期医療圏を設定し、各周産期医療圏において地域周産期母子医療センターの拠点機能の強化を図ってきたもの。

## 2 盛岡・宮古圏域における周産期医療体制について

- ・ これまで、盛岡・宮古圏域では、総合周産期母子医療センターである岩手医科大学附属病院に加え、地域周産期母子医療センターとして県立中央病院及び盛岡赤十字病院を、周産期母子医療センター協力病院として県立宮古病院を認定していたもの。
- ・ ただし、宮古保健医療圏については、盛岡保健医療圏から車で 1 時間半以上要する状態にあるなど、保健医療圏ごとの地域完結性を考慮した場合には、県立宮古病院における周産期医療機能の向上が求められているところ。

### 【盛岡・宮古圏域の現状】

周産期医療圏	保健医療圏	地域センター	協力病院	分娩取扱診療所数 (H20、か所)	圏域内出生数 (H23 人口動態調査、人)	NICU 病床数基準※ 出生 1 万対 30 床
盛岡 宮古	盛岡	県立中央 盛岡赤十字		14	3,698	11.094
	宮古		県立宮古	2	514	1.542

※ 岩手県周産期医療体制整備計画による基準

## 3 県立宮古病院の地域周産期母子医療センター認定について

- ・ 今般、県立宮古病院から、地域周産期母子医療センターの新規認定について要望書の提出（資料 3-2）があったもの。
- ・ 要望書の提出を受けて、上記のとおり圏域の現状を踏まえ、以下のとおり提案を行うもの。

### 【事務局案】

- ・ 県立宮古病院について、地域周産期母子医療センターに認定することとする。  
(認定時期については、今後の事務手続き等を考慮し、平成 25 年 4 月 1 日とする)

**【参考:各周産期母子医療センター等における分娩取扱件数等の比較】**

周産期医療圏	保健医療圏	病院名	区分(現行)	病床数(床)		分娩取扱件数(件)	帝王切開(件)	
				産科	小児科		予定	緊急
盛岡・宮古	盛岡	岩手医大附属病院	総合	80	40	393	95	139
		県立中央病院	地域	58	22	584	108	100
		盛岡赤十字病院	地域	54	18	893	217	108
	宮古	県立宮古病院	協力病院	28	20	340	62	42
岩手中部・胆江・両磐	岩手中部	北上済生会病院	地域	28	24	270	84	10
		県立中部病院	地域	36	24	661	119	87
	両磐	県立磐井病院	地域	30	18	603	66	55
気仙・釜石	気仙	県立大船渡病院	地域	44	24	499	124	35
	釜石	県立釜石病院	協力病院	29	15	112	0	2
二戸・久慈	二戸	県立二戸病院	地域	44	12	508	101	47
	久慈	県立久慈病院	地域	19	14	114	0	1

※ 平成 24 年 7 月実施 周産期医療体制調の結果による 平成 23 年度実績

## 岩手県周産期医療体制整備計画【抜粋】（平成23年2月 岩手県策定）

### 4 課題を踏まえた取組の基本的方向

#### (4) NICUの確保

- 低出生体重児の割合の増加に対応するため、出生数1万人対30床を目途として、NICUの病床数を維持、確保に努めます。

### 5 周産期医療センターの役割等

#### (2) 地域周産期母子医療センター

地域周産期母子医療センターは、周産期医療圏ごとに次のア～ウの要件を具備した医療機関とする。

##### ア 機能

- (ア) 産科、小児科（新生児診療を担当するもの。）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設であること。
- (イ) 地域周産期医療関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターからの戻り搬送を受け入れるなど、総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図ることができること。

##### イ 整備内容

###### (ア) 施設数

1つ又は複数の2次医療圏に1か所ないし必要に応じそれ以上設ける。

###### (イ) 診療科目

産科、小児科（新生児医療を担当するもの。）を有するものとする。

###### (ウ) 設備

- a 産科には、次に掲げる設備を備えることが望ましい。
  - ・ 緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器
  - ・ 分娩監視装置
  - ・ 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）
  - ・ 微量輸血装置
  - ・ その他産科医療に必要な設備
- b 小児科等には新生児病室を有し、次の掲げる設備を備えるNICUを設けることが望ましい。
  - ・ 新生児用呼吸循環監視装置
  - ・ 新生児用人工換気装置
  - ・ 保育器
  - ・ その他の新生児集中治療に必要な設備

###### (エ) 職員

次に掲げる職員を配置することが望ましい。

- a 小児科（新生児医療を担当するもの）については、24時間体制を確保するために必要な職員
- b 産科については、帝王切開術が必要な場合に迅速（おおむね30分以内）に手術への対応が可能となるような医師（麻酔科医を含む。）及びその他の各種職員
- c 新生児病室については、次に掲げる職員
  - (a) 24時間体制で病院内に小児科を担当する医師が勤務していること。
  - (b) 各地域周産期母子医療センターにおいて設定した水準の新生児医療を提供するために必要な看護師が適当数勤務していること。
  - (c) 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること。

###### ウ 連携機能

総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受入れ、オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、合同症例検討会の開催等により、総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等と連携を図ること。

宮病第 91 号  
平成24年4月11日

岩手県保健福祉部長 様

岩手県立宮古病院長

地域周産期母子医療センターの認定に係る要望について

このことについて、以下のとおり地域周産期母子医療センターへの認定を希望します。

記

- 1 認定を希望する病院名 岩手県立宮古病院
- 2 添付資料
  - (1) 地域周産期母子センターへの認定を希望する理由  
(別紙)
  - (2) 周産期医療体制の状況  
(別紙様式)



#### 地域周産期母子医療センターへの認定を希望する理由

県立宮古病院は宮古地域 2 次保健医療圏の中核病院である。周産期医療に関しては圏域に低リスク例を扱う産婦人科有床診療所 2 施設があり、当院はハイリスク例を取り扱う岩手医大 MFICU+NICU と連携のうえ機能分担を行ってきた。当院は原則として中リスクまでの症例すなわち切迫早産、子宮内胎児発育不全、妊娠高血圧症候群などの異常妊娠、胎児機能不全、前置胎盤などの緊急帝王切開、弛緩出血などの産科出血、妊娠 34 週以後の早産児や新生児異常を取り扱っている。また、MFICU,NICU の後方支援病床の役割も果たしている。これまで盛岡周産期医療圏に属し周産期協力病院としての役割を果たしてきたがこのたび地域周産期母子医療センターの指定条件が見直されその条件に該当する機能を果たしていると考えるので認定を申請する。

平成 23 年度の分娩件数 339 件(震災の影響を受けて減少)、帝王切開数は 104 件、圏域の診療所からの紹介件数は 113 件、他医療圏から 50 件である。MFICU への母体搬送 7 件。MFICU からの逆搬送は母体 5 件、新生児 4 件。圏域からの入院を要した母体搬送件数:12 件、新生児 4 件である。

#### 専門医研修修練施設の承認

1. 日本産婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設
2. 日本周産期新生児学会周産期新生児専門医暫定研修施設
3. 日本周産期新生児学会周産期母体胎児専門医暫定研修施設
4. 日本内科学会認定教育関連病院
5. 日本脳神経外科学会専門医指定訓練施設
6. 日本麻酔科学会認定研修施設

周産期医療体制の状況

項 目		現 状	今後整備等の予定	
診療科目	産科	(有)・無		
	小児科(新生児医療)	(有)・無		
	麻酔科	(有)・無		
	呼吸器(内)科	(有)・無		
	循環器(内)科	(有)・無		
	脳神経外科	(有)・無		
	その他(診療科名記載)			
設 備	産 科	緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器	(有)・無	
		分娩監視装置	(有)・無	
		超音波診断装置(カラードップラー機能を有する)	(有)・無	
		微量輸液装置	(有)・無	
		その他産科医療に必要な設備(機器名を記載)		
	小児科	新生児病室	(有)・無	
		新生児用呼吸循環監視装置	(有)・無	
		新生児用人工換気装置	(有)・無	
		保育器	(有)・無	
		NICUの設置	診療報酬加算病床	床
			診療報酬非加算病床	床
その他新生児集中治療室に必要な設備(機器名)				
職 員	産 科	産科医師数	常勤	3 人
			非常勤(常勤換算)	2 人
		麻酔科医師数	常勤	1 人
			非常勤(常勤換算)	0.65 人
		看護師数	11 人	
	小児科	小児科医師数	常勤	2 人
			非常勤(常勤換算)	1 人
		*小児科医の夜間、 土日等の勤務体制	ア. 24時間院内勤務	有・(無)
			イ. オンコール体制	(有)・無
		看護師数	17 人	
臨床心理士数	0 人			
連携機能	総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受け入れ	(有)・無		
	オープンシステム・セミオープンシステム等の活用	有・(無)		
	合同症例検討会等による地域周産期医療関連施設等との連携	有・(無)		

[その他参考事項]

○総病床数 **48** 床(うち 産婦人科 28 床、小児科 20 床)

○H23年低出生体重児取り扱い件数

・1,500g以上2,500g未満の出生数(	30	人)
・1,000g以上1,500g未満の出生数(	0	人)
・1,000g未満の出生数	( 0	人)

\* 現状欄は、平成24年4月1日現在の状況を記入してください。